



いま読むべき 憲法に対すること

みなさんは憲法について
考えたことがありますか？

作者 azechiru

憲法のはじまり

まず憲法というものがいつできたのか？

憲法のはじまりは**1215年**マグナカルタという大憲章からはじまったと言われています。

内容はいうと現在とそんなに変わることはない内容で国王が議会を無視して、好き勝手に物事を決めたりしないようにするためと国民の権利を保障するものであります。

だから現在に至るまで**1215年**からできた考えである憲法は、

「権力の暴走を防ぐものであり」 「国民の権利を守るものである」

この二点は憲法の原理であり、大原則なのであります。

現在の日本の憲法

現在の日本の憲法は、みなさんご存知のことだと思いますが、大東亜戦争（第二次世界大戦）に敗戦した日本が**GHQ**（占領軍）の指令により、明治憲法を改正して、生まれた憲法であります。

現在の憲法の制定過程について様々な意見がありますが、日本の現在の憲法は正真正銘、日本の憲法であり、憲法自体を無効などという主張をする人がいますが、そのような無効になることは一切ありません。

現在の日本国憲法は一度も改正されたことはありません。

だが改正されなかった理由も自分は理解できます。

また改正しなくてはいけない理由も理解できます。

現在の憲法は様々な事を思いを抱えている憲法であります。

立憲主義とは

立憲主義とは憲法とはで、少し話しましたが、国王がいた時代に、国王が独裁的になったり、暴走したりしないように、国王であっても法に従わなくてはならないということが、立憲主義の始まりであります。

立憲主義で大切なものは現在もこの権力を法（憲法）で縛り、国民の権利を守らなくてはならないというのが立憲主義です。

近代立憲主義とは

近代立憲主義とは、先ほど言った立憲主義から、近代になるにつれて、より憲法というものが法の頂点の最高法規となり、国民の権利だけでなく、国民の自由などを保障し、国の形を定め、権力者を縛る、最初からの立憲主義と新たにより、国民をどう守るかを定めるものになって行きました。

近代立憲主義は、今までは国民の権利でしたが、国民から個人の権利、自由とより深い考えになったと言えるでしょう。

立憲主義は現在の近代立憲主義に進化していったと私は考えております。

改憲とは

改憲とは略さずにいうと、憲法改正といいます。

憲法改正とは、今ある憲法の、問題のある点や、より明確にしたほうがいい点や、今はこの考えは、そぐわないといった、憲法に対して、現実的でないから変えて、よりよい国にしていこうという考えであります。

護憲とは

護憲とは、略さずに言うと憲法護憲といいます。

その名の通り、憲法を守る、今のままで憲法はいいんだという考えであります。

護憲の中にも様々な人がいて、憲法のすべてを守るという人と、一部の条文を守ろうという主張をする人がいます。

改憲派と違い、様々な種類の憲法を守ろうとする人がいるということでもあります。

だから護憲派だとしても、自分の守りたいものの中に改憲派の主張がなければ、時に改憲派になる可能性もあり、護憲派と一言ですべてを括るのは、時と場合によっては、弊害を生むことになるでしょう。

現在の日本の憲法の考える点とは

現在の日本の憲法は、考える部分がたくさんあります。

箇条書きにして考えるべき点を紹介していきたいと思います。

- ・ 自衛隊は憲法違反でないのか？
- ・ 中国や北朝鮮の脅威から9条で国は守れるのか？
- ・ 人権に関して差別などの問題を許さないときっちり意思表示できているのか？
- ・ 元首規定が必要でないのか？
- ・ 集団的自衛権について憲法で縛らなくてよいのか？
- ・ 国の形は今のままでよいのか？
- ・ 緊急事態の時の事を明記しなくてよいのか？
- ・ 国歌や国旗を明記しなくてよいのか？
- ・ 首都を明記する必要があるのではないのか？

etc

様々なほかにもあげれば問題や考える点はたくさんあります。

このたくさんの課題を一つ一つ解決していけば、きっと日本の憲法はさらによい憲法になるでしょう。

その前に日本は憲法を変えたことがない、この点も日本の憲法の問題として考えるべきです。憲法は権力者を縛り、国民を守るための憲法であります。

つまり憲法を国民が考え、憲法についてもっと国民が知る必要があると思います。

憲法に関して様々な基本的なことや日本の課題を書かせてもらいましたが、日本国民は憲法に関して、あまりにも無関心であり、護憲派といわれる人は、現状や歴史的経緯を直視せずに、盲目的な反対をする人などが多数を占めています。

また私は改憲派であるのですが、改憲派の中には戦前回帰をもくろんでいる人がいたり、日本国憲法自体を何の決定的証拠や憲法の常識から逸脱するような、憲法無効だという人がいます。

私はそのような憲法観を持つ改憲派とは一緒ではなく、自民党憲法草案にも反対です。

改憲派の中で自分のような存在が少ない事も、改憲派と護憲派がかみ合わない議論だったり、妥結にもいたらない深い隔たりがあるのも事実であります。

だが日本の憲法は改憲派である自分だからかも知れませんが、今の日本国憲法は素晴らしいですが、時代にあった憲法に変えることも私たちの責任であり、ただ戦争反対と盲目的に反対する人達を、どう説得し、中国や北朝鮮、竹島が韓国に奪われた問題や拉致問題など、日本はある側面からみたら、待ったなしの状態であるともいえます。

改憲派、護憲派どちらの共通点も戦争は反対です。

その中でより戦争を世界からなくすために議論し、知恵を絞れば、きっとよりよい憲法を日本が持つことになり、そのような議論が行われれば、日本国民も憲法について知ることもでき、考えることもでき、日本国民にとって憲法が一部の国民でなく、全国民に対して公平に考える機会、知る機会を与えることになり、日本がまた一步成長することになるでしょう。

私はそういう願いや思いを持ち、よりよい日本を作りたく、今回の憲法についての本を書かせていただきました。

どうかみなさんも憲法について少しでも考えてみてください。

そのきっかけを私の本が作れたらとても幸いです。